

令和6年度 旭川成年後見支援センター 市民後見人養成研修カリキュラム

単位数: 1単位60分

1 基礎講義・自治体講義

31.5単位/1890分

年	月	日	曜日	単位数	時間帯	科目	講義の内容	担当講師(案)	会場				
6	8	24	土		8:45 ~ 9:00	受付			ときわ市民ホール(多目的ホール)				
					9:00 ~ 9:15	開会挨拶 オリエンテーション							
				1	9:15 ~ 10:15	成年後見制度概論	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度化の趣旨と背景 成年後見制度の目的、基本理念 成年後見登記制度 	旭川成年後見支援センター運営委員長 黒川伸一					
				1.5	10:25 ~ 11:55	成年後見制度各論	成年後見制度の概要 ①法定後見制度 ・後見、保佐、補助、各類型の違い ・代理権、同意権、取消権 ・財産管理と身上保護 ・申立の流れ ②任意後見制度 ・任意後見制度のしくみ ・手続きの流れ	旭川成年後見支援センター 相談員					
					11:55 ~ 12:40	昼休憩							
				1	12:40 ~ 13:40	市民後見人概論	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人が誕生した社会的背景 市民後見人の行動規範、倫理(意思決定支援の視点) 上川中部1市8町における市民後見人像 市民後見人の責務と役割 受任までの流れ 市民後見人の具体的業務内容 チーム支援 	旭川成年後見支援センター長 山本郁美					
				1	13:50 ~ 14:50	後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制	<ul style="list-style-type: none"> センターの概要 センターの業務内容 個人受任の体制構築 市民後見人の支援体制 	旭川成年後見支援センター長 山本郁美					
				1	15:00 ~ 16:00	現役市民後見人による実践報告	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人受任者による実践事例報告 受講者との質疑応答 	市民後見人受任者					
				0.5	16:10 ~ 16:40	成年後見制度と市町村責任	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用促進基本計画について 市町村の役割 市長申立について 成年後見制度利用支援事業について 	旭川市福祉保険部 福祉保険課福祉保険係 主査 寺田 真弓					
				31	土		8:45 ~ 9:00	受付					ときわ市民ホール(多目的ホール)
				1		9:00 ~ 10:00	高齢者施策	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの役割 介護保険制度の概要と理念 介護保険サービス内容とケアプラン 介護保険と後見実務の関係(ケアプラン署名等) 高齢者虐待防止法について 		旭川市地域包括支援センター			
				1		10:10 ~ 11:10	障害者施策	<ul style="list-style-type: none"> 障害者制度の概要(障害者に関する法律) 障害者総合支援法の概要と理念 障害福祉サービス内容 就労支援サービスについて 障害者虐待防止法と障害者差別解消法 精神保健福祉法の医療保護入院手続きについて 障害福祉分野と後見業務の関係(ケアマネとの連携等) 		旭川市障害者総合相談支援センター あそーと			
				1		11:20 ~ 12:20	高齢者・認知症の理解	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の基礎知識 認知症の方の理解と関わり方 認知症の方が地域で安心して生活するためにできること 		旭川市地域包括支援センター			
						12:20 ~ 13:10	昼休憩						
1	13:10 ~ 14:10	障害者の理解1	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者をめぐる状況 知的障がいの定義 知的障がいの理解、接し方 	社会福祉士									
1	14:20 ~ 15:20	障害者の理解2	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がいの類型と特徴 精神障がいの理解、接し方(発達障がい、高次脳機能障害も含む) 医療との関係性 	社会福祉士									
1	15:30 ~ 16:30	地域福祉・権利擁護の理念	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護とは 日常生活自立支援事業の概要 成年後見制度の関連性について 生活支援員と市民後見人の役割、連動性について 	北海道社会福祉協議会 上川地区事務所									

9	7	土		8:45 ~ 9:00	受付				ときわ市民ホール（多目的ホール）
			1	9:00 ~ 10:00	家庭裁判所の役割	・家庭裁判所における後見担当部局の概要（裁判官、調査官、書記官、事務官の役割） ・家事審判手続きの流れ ・市民後見人受任後の関わり ・後見事務の留意点	旭川家庭裁判所		
			0.5	10:05 ~ 10:35	法テラスの概要	・法テラスの業務内容 ・民事法律扶助 ・利用の流れ	日本司法支援センター 旭川地方事務所		
			1.5	10:45 ~ 12:15	意思決定支援	・意思決定支援と代行決定 ・後見事務における意思決定支援 ・意思決定支援をふまえた後見事務のガイドライン	社会福祉士		
				12:15 ~ 13:00	昼休憩				
			1.5	13:00 ~ 14:30	対人援助の基礎	・対人援助の基本的姿勢 ・自己覚知 ・面接の基本的技法（傾聴と共感） ・模擬面接（ペアワーク）	社会福祉士		
			2	14:40 ~ 16:40	課題演習1	・意思決定支援を踏まえたグループワーク ・関係機関連携を学ぶ演習	社会福祉士		
10	5	土		8:45 ~ 9:00	受付			ときわ市民ホール（多目的ホール）	
			1	9:00 ~ 10:00	民法の基礎 家族法	・家族法の基礎知識（親族、扶養義務等） ・相続、遺言	弁護士		
			1	10:10 ~ 11:10	民法の基礎 財産法	・財産法の基礎知識 ・法律行為とは何か、契約とは何か ・時効、物権、債権	弁護士		
			1.25	11:20 ~ 12:35	就任直後の後見等業務 財産目録作成	・推薦依頼から受任まで ・就任直後の業務 ・財産目録の作成	司法書士		
				12:35 ~ 13:15	昼休憩				
			1.25	13:15 ~ 14:30	収支予定表の作成	・収支予定表の作成 ・予算作成における注意点	司法書士		
	2	14:40 ~ 16:40	課題演習2	・就任直後の事例（グループワーク形式） ・親族等からの権利侵害の可能性のある事例	司法書士				
	12	土		8:45 ~ 9:00	受付			旭川勤労者福祉会館（大会議室）	
			1.5	9:00 ~ 10:30	就任中の後見等業務	・後見人の具体的職務（財産管理および身上保護の実務、知識）	司法書士		
			1	10:40 ~ 11:40	報告書作成・報酬付与申立	・報告書の作成方法 ・報酬付与申立書の作成方法	司法書士		
			11:40 ~ 12:30	昼休憩					
1.5	12:30 ~ 14:00	後見事務終了時の業務	・後見事務終了時の手続き/死後事務 ・相続人への財産引継ぎ ・終了報告書、財産目録作成 ・後見終了の登記	司法書士					
2.5	14:10 ~ 16:40	課題演習3	・就任中の事例検討（グループワーク形式） ・本人の自己決定権、チーム支援、相続、医療同意について考える事例	司法書士					

2 自治体講義・施設実習（旭川市の場合）

4.5単位／270分

年	月	日	時間帯	科目	講義の内容	担当講師(案)	会場		
6	9	18	自治体講義	0.5	9:30 ~ 10:00	介護保険・高齢者施策への取組状況	旭川市の高齢者福祉施策の取組状況 介護保険サービスの整備、利用状況	旭川市長寿社会課	ときわ市民ホール
				0.5	10:00 ~ 10:30	障害者施策への取組状況	旭川市の障害者福祉施策の取組状況 障害福祉サービスの整備、利用状況	旭川市障害福祉課障害事業係	
				0.5	10:40 ~ 11:10	地域福祉の取組状況	旭川市の地域福祉の取組 ボランティア活動について	旭川市社会福祉協議会	
			11:10 ~ 12:45	昼休憩・移動					
			12:45 ~ 13:15	施設実習についての留意点・移動	地域交流ホームYOU				
		1.5	13:15 ~ 14:45	特別養護老人ホーム実習	特別養護老人ホーム 敬生園	旭川成年後見支援センター			
		1.5	15:00 ~ 16:30	障害者支援施設実習	重症心身障害児(者)施設 北海道療育園				
			16:30 ~ 16:50	移動・まとめ					

3 レポート作成

6単位／360分

年	月	日	曜日	時間帯	科目	レポート内容	担当講師(案)	会場
6	8	9	金	2	受講前	なぜ市民後見人養成講座を受講しようと思ったか 市民後見人としてどのような活動をしたか	旭川成年後見支援センター	/
	11	15	金	2	施設講話終了後	施設実習を通じて学んだこと 施設実習を通じて、今後市民後見人としてどのような活動をしたかと感じたか		
	11	15	金	2	全過程終了後	理想の市民後見人像について どんな市民後見人になりたいか		

※時間帯や内容等、変更となる場合があります。

旭川成年後見支援センターカリキュラム 単位数計			＜厚労省基準＞	
基礎講義	31.5 単位	1890 分	39単位	2340分
自治体講義	1.5 単位	90 分	2単位	120分
施設講話	3 単位	180 分	8単位	480分
レポート作成	6 単位	360	3単位	180分
合計	42 単位	2520 分	52単位	3120分